

広島県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十二年三月四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一 法第十九条第三項第一号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日（平成）
助永 一男	尾道市議会議員	助永一男後援会	尾道市美ノ郷町三成二九四〇番地	助永 一男	二〇・二・一七
増田 学	広島市議会議員	増田学を育てる会	広島市西区井口五丁目二番一三号	増田 学	二二・三・二
藤原 照弘	福山市議会議員	ふじわら照弘後援会	福山市大門町津之下二〇三一	藤原 照弘	二二・三・四
大野 芳博	広島市議会議員	広島政経懇話研究会	広島市西区中広町二丁目二三一	大野 芳博	二二・三・五
渡辺 義則	安芸高田市議会議員	渡辺義則後援会	安芸高田市高宮町船木四三八九番地三	渡辺 義則	二二・三・五
玉谷 隆	世羅町議会議員	玉谷隆後援会	世羅郡世羅町大字本郷六六一一	玉谷 隆	二二・三・一一
奥田 徳康	尾道市議会議員	奥田徳康後援会	尾道市木ノ庄町木梨七七五	奥田 徳康	二二・三・一九
竹下 正彦	北広島町長	竹下正彦後援会	山県郡北広島町有田一六六二一五	竹下 正彦	二二・三・三〇
川口 裕司	三原市議会議員	川口裕司後援会	三原市大和町箱川四〇〇七番地七	川口 裕司	二二・三・三一
広畑 清司	廿日市市議会議員	広畑清司後援会	廿日市市物見東一丁目二〇一三	広畑 清司	二二・五・一五
岡本 節三	呉市議会議員	岡本せつそう後援会	呉市吉浦東町一〇番一〇号	岡本 節三	二二・一〇・一五

二 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	窪田 泰三	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体がなくなった旨の届出年月日 (平成)
平本 芳之	広島県議会議員	熊野町長	泰三会	広島市南区青崎一丁目一四一—二 安芸郡熊野町中溝三丁目七番一七号	窪田 泰三	二二・二・五
		平本後援会			平本 芳之	二二・三・四

備考 「泰三会」及び「平本後援会」は、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出である。